

平成29年度第3回
北海道スポーツ推進審議会

会 議 録

日 時：平成30年2月14日（水）14時00分開会
場 所：か での 2 ・ 7 3 1 0 会 議 室

1. 開 会

○事務局（長谷川文化・スポーツ局スポーツ振興課長）

ただいまから、平成29年度第2回北海道スポーツ推進審議会を開催したいと思います。

私は進行を努めますスポーツ振興課の長谷川です。どうぞよろしくお願いたします。

2. 挨拶

○事務局（長谷川課長） 開会に当たりまして、北海道環境生活部 小玉部長よりご挨拶申し上げます。

○小玉環境生活部長

道庁環境生活部長の小玉でございます。第3回北海道スポーツ審議会の開会に当たりまして一言ご挨拶をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、この度、当審議会の委員に御就任いただきまして誠にありがとうございます。また、本日は、ご多忙のところご出席いただきまして厚く御礼申し上げます。2月9日から平昌オリンピックが開催されており、私も開会式に出席してまいりました。非常に寒い中で観たわけですが、国境を越えるスポーツの力を肌で感じてきたところでございます。今回は、平昌オリンピック日本代表124人が参加しておりますが、そのうちどさんこ選手が65人も出場しております。一昨日の高木美帆選手や高梨沙羅選手をはじめ世界の大舞台に挑戦するどさんこ選手の姿は私たち道民に希望や活力を与えてくれます。道内では今年9月にマスターズ札幌大会、さらには来年には冬季国体、ラグビーワールドカップ、そして2020年の東京オリンピック・パラリンピックなどスポーツのビッグイベントが続きます。私どもとしましては、この道内に吹くスポーツの風を活かしながらスポーツの力、スポーツの新たな価値を繋いでいきたいと思います。健康長寿の増進や観光振興、まちづくりなど地域や経済の活性化、さらには障がい者や高齢者のさらなるスポーツの振興を図りながら豊かで優しい共生社会の実現に繋げていきたいと考えております。国や市町村、経済界、スポーツ団体とも連携をし、様々な取組を一層積極的に進めていく考えでございます。本日は、このような思いを込めまして第二期北海道スポーツ推進計画と平成29年度の北海道スポーツ奨励賞候補者の選考についてのご審議をいただく予定でございます。皆様の専門的なお立場から忌憚のないご意見をいただきたくお願いを申し上げます。委員の皆様には、これから2年間にわたりまして本道のスポーツの推進に向けご尽力賜りますようお願いを申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。宜しくお願いします。

○事務局（長谷川課長） 去年11月の任期満了に伴いまして、委員の皆様の改選となりましたので、委員の皆様を順にご紹介させていただきます。資料として、委員の皆様の出席者名簿がございますので、この順番に、お一人ずつ、自己紹介をお願いします。

○宇佐美委員 宇佐美と申します。どうぞ宜しくお願いします。

○遠藤委員 遠藤でございます。宜しくお願いいたします。

○岡部委員 岡部でございます。釧路市で教育長をしております。

○尾形委員 北海道スキー連盟の尾形でございます。宜しくお願いします。

○黒田委員 公募委員で3期目になります。フリージャーナリストの黒田と申します。宜しくお願いします。

○坪田委員 北海道スポーツ推進協議会の坪田と申します。宜しくお願いします。

○林原委員 北海道中学校校体育連盟の林原と申します。どうぞ宜しくお願いします。

○日向委員 北海道障がい者スポーツ協会の日向と申します。宜しくお願いいたします。

○星委員 北海道レクリエーション協会の星と申します。前任の熊谷に代わって委員となりますので、宜しくお願いいたします。

○増山委員 北翔大学生涯スポーツ学部の増山です。宜しくお願いします。

○事務局（長谷川課長）

続きまして、事務局職員の紹介をいたします。

〔事務局員紹介〕

○事務局（長谷川課長）

さて、会議について説明させていただきます。

北海道スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第31条及び北海道スポーツ推進審議会条例によりまして、知事の諮問に応じ、スポーツの推進に関する重要事項を調査審議することを目的として設置されております。

北海道情報公開条例第26条によりまして、会議は「公開」となりますが、会議を公開することが適当でない場合は、同条但し書きによりまして、会長が会議に諮って「非公開」とすることが出来ます。会議録につきましては、「附属機関等の設置及び運営に関する基準」に基づき、非公開部分を除き行政情報センターで閲覧に供するほか、道のホームページで公表することになっておりますので御承知おきください。

本日は、11名の委員に御出席いただく予定ですが、全委員の2分の1以上の出席があ

ることから、北海道スポーツ推進審議会条例第6条第2項により会議が成立していることを御報告させていただきます。本会議の終了予定時刻は概ね15時30分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

[会議資料を確認]

本日は資料として、資料1-1「第2期北海道スポーツ推進計画素案（修正版）の概要」、資料1-2「第2期北海道スポーツ推進計画素案（修正版）」をお配りしております。なお、審議事項1の資料については、審議前にお配りしますので、よろしくお願いいたします。配布漏れはないでしょうか。

3. 議 事

○事務局（長谷川課長） それでは、議事を進めます。本来であれば、会長が議事を進めることとなっておりますが、会長が選出されるまでの間、甲谷局長が進行を務めさせていただきます。

○甲谷局長 あらためまして甲谷でございます。宜しく申し上げます。それでは議事に入ります。参考資料として、審議会条例をお配りさせていただいておりますが、第5条で会長及び副会長は委員の互選にすると規定されております。会長及び副会長の選考について、どなたかご意見がございますでしょうか。

[特になし]

○甲谷局長 ご意見がないようでしたら、事務局案を提示したいのですがよろしいでしょうか。それでは、事務局から申し上げます。

○事務局 事務局案としましては、会長に宇佐美委員、副会長に増山委員にお願いしたいと考えております。

○甲谷局長 事務局からご提案がありましたが、ご異議ございませんでしょうか。

[異議なし]

○甲谷局長 それでは、ご異議なしということで、会長に宇佐美委員、副会長に増山委員にお願いしたいと思います。どうぞ宜しくお願いします。早速では、ございますが、会長、副会長には所定のお席へご移動をお願いします。

○甲谷局長 それでは、宇佐美会長にご挨拶をお願いします。

○宇佐美会長 北海道体育協会の宇佐美と申します。この度、会長を仰せつかりましたので、どうぞ宜しくお願いします。冒頭の部長挨拶でもありましたが、私も先ほどまで平野歩夢くんの応援をしていました。過去からみますと、確実にスポーツに対する人々の関心と種目についての幅の広さが増しているように感じます。そういう節目に役目を授かり身の引き締まる思いです。また、新しい北海道スポーツ推進計画について、皆様の忌憚のない意見を賜りながら、推進計画を前に進めていきたいという思いでいますので、ご協力を是非お願いいたします。

○甲谷局長 ありがとうございます。引き続き、副会長の増山委員にご挨拶をお願いします。

○増山副会長 副会長の職を賜りまして、微力ながら頑張らせていただきます。宜しくお願いします。卒業生や在学生在がパラリンピックの出場が決まりまして盛り上がっているところで、それと同時にスポーツの取り巻く環境というのも、いろいろな課題が出てきております。また、注目を浴びてきておりますが、スポーツの振興だけでなく地域活性化とか人生100年の生き方にも関わってくるのかなと思っております。北海道スポーツ審議会が少しでも役立てればと思っています。

○甲谷局長 ありがとうございます。この後の進行につきましては、宇佐美会長にお願いしたいと思います。どうぞ宜しくお願いします。

○宇佐美会長 それでは議事に入ります。議事の進め方ですが、お手元の次第に沿って報告事項1から順に進めさせていただきます。それぞれの議題について、事務局から説明を受けました後、各委員の皆様からご質問・ご意見をお受けいたします。質問終了後、審議事項については、採択を行います。事務局からの説明にもありましたが、北海道情報公開条例第26条により会議は公開となっておりますが、審議事項1は候補者の個人情報を含んでおりますので、会議を公開することは適当ではないことから、第26条の但し書きにより、非公開としたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

〔異議なし〕

○宇佐美会長 それでは、審議事項1については非公開といたします。傍聴者及び報道関係者におかれましては、報告事項1の終了後にご退室いただきますよう、あらかじめお願い申し上げます。それでは、報告事項1につきまして、事務局から説明してください。

○事務局 スポーツ振興課の佐賀と申します。座って説明させていただきます。お手元の「資料1-1 第2期北海道スポーツ推進計画素案（修正版）の概要」及び「資料1-2

第2期北海道スポーツ推進計画素案（修正版）」をお配りしております。まず、「資料1-1 第2期北海道スポーツ推進計画素案（修正版）の概要」に基づきまして説明します。

北海道スポーツ推進計画につきましては、11月1日の第2回スポーツ審議会において骨子素案等をお示しさせていただきました。会議での委員の皆様のご議論を踏まえまして、計画骨子素案から計画素案を作成いたしました。その後、12月14日から1月13日までの1ヶ月間にパブリックコメントを実施しました。パブリックコメントに併せ、委員の皆様にご意見を照会して、いただいたご意見を踏まえまして、今回の素案（修正版）を作成いたしました。

まず、計画策定の趣旨につきましては、ラグビーワールドカップ2019大会や2020オリパラ競技大会の開催を契機に、スポーツに対する国民の注目が高まっています。国においては、昨年3月の第2期スポーツ基本計画を策定しております。道では平成25年度に「北海道スポーツ推進計画」を策定しまして、スポーツ振興に取り組んできたところではありますが、新しい計画を踏まえまして、今後5年間を計画期間とします「第2期北海道スポーツ推進計画」を策定することとしたところでございます。

次に2の計画素案（修正版）の概要についてですが、「第1章 第2期北海道スポーツ推進計画の策定に当たって」は、計画の位置づけ、計画の期間及び推進管理等を記載することとしております。こちらについては、計画素案との変更はありません。次に、「第2章 めざす姿と基本方針、5つの柱」につきましては、計画期間中に開催される東京2020オリパラの好機を活かすとともに、大会の後も効果が継続されるよう、スポーツ王国北海道の実現を目指しまして、基本方針と具体的な方策といたしまして5つの柱とめざす姿を記載しております。めざす姿等につきましても、計画素案との変更はありません。

次のページの「第3章 5つの柱の具体的方策」につきましては、各柱ごとに4項目ずつの小柱を定めております。個別の説明については割愛させていただきますけれども、これまでいただいたご意見を、例えば、第1回の審議会では北海道らしい計画にすべきとのご意見をいただいたところですから、北海道らしい豊かな自然を活用したウインタースポーツを含めたすばらしいスポーツ環境を柱の1に記載させていただきましたし、プロスポーツを通じた応援文化の構築やスポーツツーリズムによる経済産業・ものづくりなど北海道のあらゆる分野が関わって成長につなげる、新たに自転車の取組などを盛り込んだところです。

11月に開催した第2回審議会の前に骨子素案をお示しさせていただきましたが、その場でご意見をいただきました障がい者スポーツを含めたスポーツ医療の支援・サポートにつきましては、柱の4に記載させていただきました。

柱の3の「どさんこ選手の国際競技力の向上」についてですが、競技力が下がっていないので、国際競技力のさらなる向上という記載はどうかという意見もあったので柱の3で国際競技力をさらに高めていくという記載に修正しております。

また、今後のスケジュールについてでございますが、審議会の後、道議会を経て3月の計画を決定・公表する予定でございます。簡単ではございますが、以上で説明を終了させ

ていただきます。

○宇佐美会長 ありがとうございます。前回の審議会でも皆様から活発なご意見をいただきまして、それが反映されていること。それから、その後、行われたパブリックコメントの実施でいただいた意見を踏まえて修正が行われているということでもあります。ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見はございませんでしょうか。

○宇佐美会長 パブリックコメントは、何件ありましたか。

○事務局 延べ21件です。

○遠藤委員 新たにサイクリング・自転車の取組みを入れたということですが、自転車だけではない、他のスポーツを含むという認識でいいですよね。

○甲谷局長 身近にできるスポーツをどんどん奨励しようというのが私たちの考えですが、ちょうど今、自転車振興条例というのが議員提案で今度の議会で議論されます。北海道における自転車での健康づくりや自転車で安心して活動できるような街づくりを盛り込んだ条例になっていきますので、一つの事例として、自転車やサイクルツーリズムをあえて入れさせていただいたところです。

○宇佐美会長 遠藤委員がスポーツツーリズムをかなり強調しております。

○黒田委員 大変な議論をなされているので細かな部分は、ご信頼しておりますが、一点だけ、見直しのところですが、「必要に応じ見直しを行います。」というところがございます。2026年の札幌冬季オリンピック招致、その後、2030年も含めて見直しを行わなければいけないのかと思いますが、明文化しなくていいのかなと思いました。私の記憶によると2026年の冬季オリンピックが決まるのは来年の夏、イタリアのIOC総会で決まると思うので、2026年のオリンピックが決まった場合には、大幅な改定が必要だと思います。見直しについて、明文化した方がいいのかなと、私は思いました。

○甲谷局長 今、札幌オリンピックに関しては、今年の秋までの間、IOCとの対話ステージという、実際に招致をしますという直前の様々な協議をしている最中でありまして、その間を経て、本当に札幌市は招致活動をしますというのを表明するのは今年の秋です。さらに招致活動をした上で、2019年の秋くらいに決定ということになりますので、大きなうねりの中にある状態でございます。黒田委員が仰ったように2019年に決定になると、計画を見直していかなければいけないという大きな転機となると思えます。今、推進管理の中で、何かあった時に変更するというのを、さらに冬季オリンピックというのを、招致に手が上がっていれば、いいのですが、まだ対話ステージの間ですので、まだ早

いのかな・微妙かなと思っております。大きく変えなければいけないというステージが来るということは認識する時期だと思っております。

○宇佐美会長 札幌冬季オリンピック招致の動きによって変わってくるということは、共通認識としてあるということですね。

○甲谷局長 いわゆる「社会情勢の変化」の中に、そういうことがあり得るということでもあります。

○宇佐美会長 情勢が変われば修正がありうるということですね。

○遠藤委員 2026年冬季オリパラと2030年冬季オリパラが一括で決定する可能性もあるので、その可能性を含めて協議ができたと思います。

○宇佐美会長 情勢の変化に応じて見直すという共通認識を持ちましょう。

○甲谷局長 オリンピックのお話でいうと、5カ年計画の真ん中に2020東京オリパラがあります。私たちが認識をしなければならないのは、2020東京オリパラのビフォーアフターで、どれだけ北海道が変われているのか、このチャンスを逃さないで、社会が変わる、スポーツに対する考え方を作り込まなければならないと考えておりますので、気を引き締めながら、まずは東京オリパラをチャンスと捉えればと思います。

○尾形委員 柱3の4ですが、現状と課題が書かれていますが、確かに北海道、札幌は雪が特に多く、スケート関係であれば釧路、苫小牧が盛んですけれども、私はスキー連盟の立場で参加していますけれども、ジャンプとかクロスカントリーは、市の施設とか道の関連施設があるんですけれども、それ以外の施設というのは、現実には民間施設を利用しながらトレーニングさせていただいているのが現状です。スキー連盟も競技力向上の予算やジュニアアスリートの予算をいただいておりますが、民間施設に対しての助成を考えて欲しい。確かに雪の降る町で、ジュニアの人たちの愛好者というのは増えていますが、競技者はすごく減っています。今日、平野歩夢が銀メダルで、先般、松本遥菜が北海道スポーツ賞を受賞していますが、この方たちは民間施設で自分でお金を払って頑張っているというのが現実です。国体も来年、札幌で行われますが、競技力向上で予算も付けて頂いています。本年度からスノーボードの括りも入って助かっております。広く、スケート・スキー、ウィンタースポーツに対して、いろんな面から支援策を考えていただきたいと思います。

○宇佐美会長 他にはございませんか。今、尾形委員からお話が合ったとおり、この計画は大変素晴らしいものが出来たと思いますが、この計画に魂を吹き込むためには、予算的

な措置が欠かせないと思います。これから、道としましては、毎年度毎に、計画に則って、様々な予算の獲得活動もなさっていくかと思えますし、道議会においても活発なご議論をいただきたいと思えますので、この立派な推進計画を是非、予算の裏打ちを持って遂行していただきたいと会長として申し上げたいと思えます。宜しく願いいたします。それでは、報告1を終了させていただきます。

〔平成29年度北海道スポーツ奨励賞候補者の選考：非公開〕

○宇佐美会長 他にございませんでしょうか。

○黒田委員 推進計画のお話ですが、3月議会で策定されることになるのでしょうか、問題はこれをどう周知させていくかということだと思います。今日も、マスコミは来ていませんが、これを道民がどう理解していくかが重要なんだと思います。具体的には、パンフレットを作るのか、チラシをつくるのか、WEBで公開するのか、事あるごとにこういうことをやっているんだということを道民などへ知らせる工夫を検討して欲しいと思いました。

○事務局（長谷川課長） 作ることに意義があるのではなくて、これをどう拡げていくのかということが、これからは大事になっていきます。この計画が絵に描いた餅にならないように、検討していかなければならないと考えております。

○宇佐美会長 予定していました議事は以上でございます。全体を通して皆様から何かありませんか。特に無ければ、これで終了いたします。それでは事務局にお返しいたします。

○事務局（長谷川課長） 宇佐美会長、ありがとうございました。

本日御審議いただいた議題のうち、審議事項1の北海道スポーツ奨励賞候補者の選考につきましては、本日の審議結果を踏まえまして、知事が決定することになります。

なお、決定までの候補者氏名等の取り扱いにつきましては、皆様の方で御留意願いたいと思っております。また、選考過程等については、部外秘でありますので、本日お配りしました資料2は回収させていただきますので、そのまま机の上に置かれて帰られますようお願いいたします。そのほかの資料につきましては、お持ち帰りいただいて結構でございます。

以 上

